

住宅用火災警報器の設置はお済みですか ～火災から命や財産を守るために～



消防法令により、**すべての住宅（寝室・台所）に住宅用火災警報器の設置が義務**付けられて来年で10年になります。平成27年2月に横浜市消防局が実施した調査によると、**市内の住宅の約13%は未だ設置されていない**ことがわかりました。

また、住宅火災を分析すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅では被害が甚大であることが明らかとなっています。

各不動産店舗様におかれましては、火災予防及び人命被害の軽減に向けて、取り扱われている住宅の設置状況をご確認願います。万が一、設置されていない住宅がございましたら、オーナー様へ速やかな設置を呼びかけるなど、ご協力をお願いいたします。

◆住宅火災による死者数

未設置住宅は設置済み住宅の**3.1倍**

横浜市内の戸建て住宅火災100件当たりの死者数
(25年中の火災件数で推計)



◆設置後のメンテナンスも大切です

定期的な作動点検やお手入れを実施するとともに、警報音を確認しておきましょう。作動点検は「引きひも」や「警報停止（テスト）ボタン」で行います。

※ 異常がある場合は、お買い上げの販売店またはメーカーのお客さま相談室などに相談してください。



◆お近くの販売店をお探しの方は、下記へお問い合わせください

横浜市防災機器販売協同組合 045-954-5011

◆設置場所や設置方法に関するお問い合わせは、お近くの消防署までお願いします

鶴見消防署	045-503-0119	保土ヶ谷消防署	045-334-6696	青葉消防署	045-974-0119
神奈川消防署	045-316-0119	旭消防署	045-951-0119	都筑消防署	045-945-0119
西消防署	045-313-0119	磯子消防署	045-753-0119	戸塚消防署	045-881-0119
中消防署	045-251-0119	金沢消防署	045-781-0119	栄消防署	045-892-0119
南消防署	045-741-0119	港北消防署	045-546-0119	泉消防署	045-801-0119
港南消防署	045-844-0119	緑消防署	045-932-0119	瀬谷消防署	045-362-0119